



“特集” 高齢者・障害者に やさしいまちを目指して

高齢者福祉・介護保険事業・障害福祉の計画改訂

- P 6 農村集落を実態調査 農村集落カルテ策定事業
- P 7 新型インフルエンザ、イベントなどに影響及ぼす
- P 8 寺町通り地区 美しいまちなみ優秀賞を受賞
- P 10 中心市街地活性化リポート 「輝センターが本格稼動」
- P 11 平成21年3月末現在 市の財政状況 など

自然って不思議ですごい

全国植樹祭奥越会場で行われたフットパスには、小学生と保護者20人が参加。児童たちはムラサキシキブなど初夏の山野草を観察しながら、自然の豊かさ不思議さに目を輝かせていました。
(6月7日、亀山公園)

高齢者・障害者にやさしいまちを目指して

改訂

大野市高齢者福祉計画

(第4期)

介護保険事業計画



マレットゴルフ教室 (6月7日 真名川憩いの島)

高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年に開始された介護保険制度は、10年目を迎えました。この間、本市では、高齢者の保健福祉事業と介護保険事業を円滑に推進するため、各種施策に取り組んできました。一層高齢化が進展する中で、高齢者やその家族が安心して生活できるよう改訂された計画の概要をお知らせします。

約3人に1人が
高齢者の時代へ

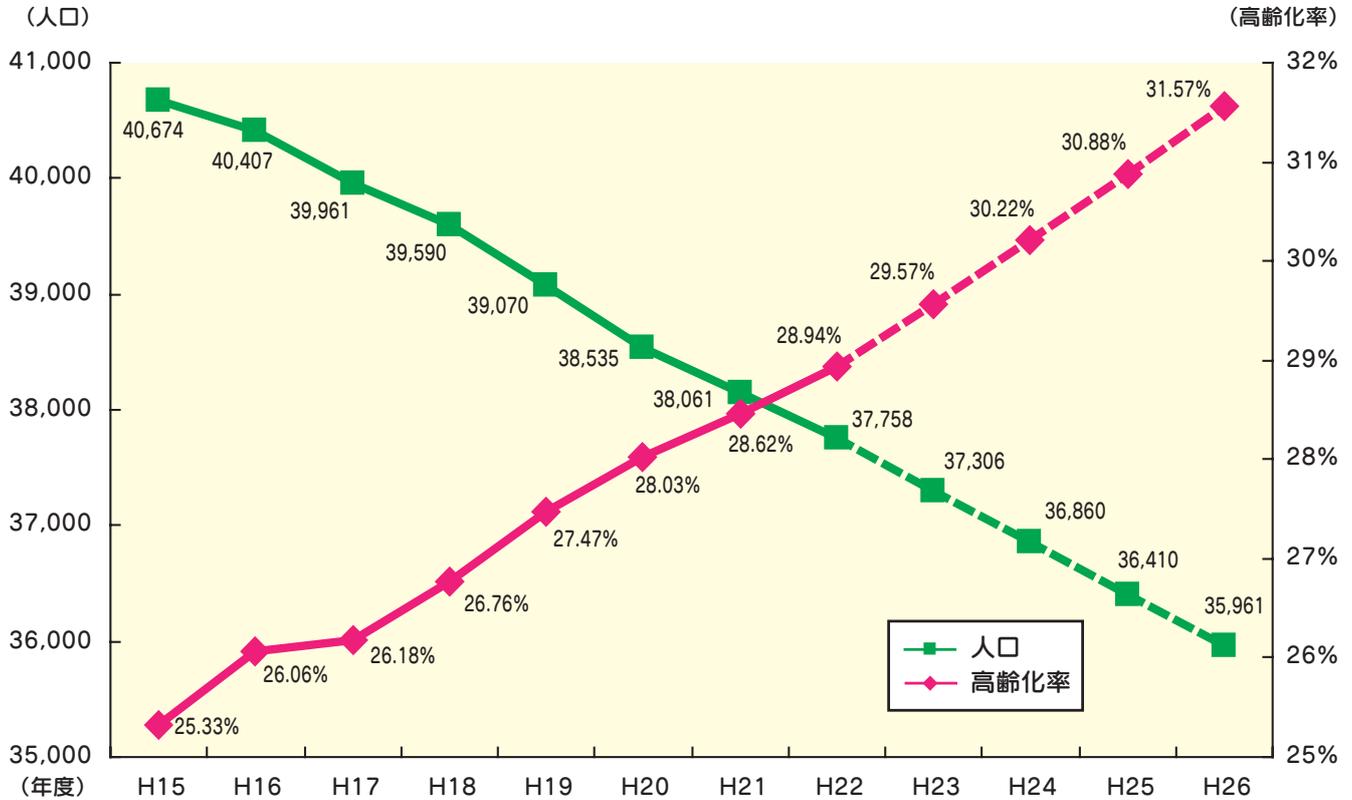
実情に基づいて
3年間の施策

本市の人口は、平成15年から平成20年までの間に2,139人減少しています。しかし、65歳以上の高齢者人口を見ると、反対に499人増加していて、次ページに示したとおり高齢化率（人口に占める65歳以上の人口の割合）も大きく上昇してきました。平成26年度までの推計を見ると、人口は減少していきませんが、高齢化率は上昇し、市民の約3人に1人が高齢者となる、超高齢化時代の到来が予想されています。

計画は、老人福祉法や介護保険法に基づいて策定しています。今回の計画は平成21年度から23年度までの3年間を期間として、介護保険事業と高齢者に関する福祉事業など総合的な施策を策定しています。各年度における介護サービスや地域支援事業の必要量、費用額の見込み、その見込み量を確保するために必要な事項などを定めています。計画では、予防、生きがいづくりなどを充実させて、基本理念である「高齢者が安心して住めるまち 大野」の実現を目指します。

人口と高齢化率の推移

※人口は住民基本台帳と外国人登録者数の合計
 ※各年度4月1日現在の人口を記載(H22～H26は推計)
 ※単位は人、%



高齢者の社会参加の促進

健康で生き生きと日常生活を送れるよう健康づくりや生きがい対策の推進、積極的な社会参加の推進に努めます。



高齢者から子どもへ昔遊びを伝授

高齢者の自立支援と人権尊重

介護や社会的支援が必要になった場合、その人が有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう支援します。

人権を尊重して、利用者が自分でサービスの選択や決定ができるよう努めます。

- ・介護予防事業の充実と特定（虚弱）高齢者への自立支援
- ・介護予防サービスの充実とサービスを円滑に利用するための支援

サービスの総合化

生活支援の観点から、保健・医療・福祉の各サービスが一体的に受けられるよう拠点の整備に努めます。



拠点施設となる有終会館

地域ケア体制の整備

施設の有効活用を図るとともに、地域福祉活動を推進して高齢者を地域全体で支えられるよう体制の構築に努めます。



相談は地域包括支援センターへ

指針と具体的施策

今回の介護保険事業計画は、第3期計画で転換が図られた「予防重視」の流れを継承して、住みなれた家庭や地域で生活が続けられるよう策定しています。

施設サービスを新たに整備

国の制度改定により、介護療養型医療施設が平成23年度で廃止となります。これに伴い、施設サービスの必要量を確保するために、施設の整備を進めます。



機能訓練

身体機能の回復だけでなく、同じ境遇の仲間が集まることで、よい居場所にもなっています。

施設サービス区分	整備年度	備 考
介護老人福祉施設	21年度	養護老人ホームの一部転換
地域密着型介護老人福祉施設	22年度	日常生活圏域は開成中学校区
介護老人保健施設	23年度	介護療養型施設の転換など（2施設）

● 介護老人福祉施設

（特別養護老人ホーム）
入所する要介護者に対して、入浴や排せつ、食事などの介護を行う。また、機能訓練、健康管理など療養上の世話を行う施設。

● 地域密着型介護老人福祉施設

認知症高齢者や中重度の要介護者に対応するため、平成18年4月から導入された定員が29人以下の特別養護老人ホーム。入浴や排せつ、食事などの介護、また機能訓練、健康管理など療養上の世話を行う施設。

● 介護老人保健施設

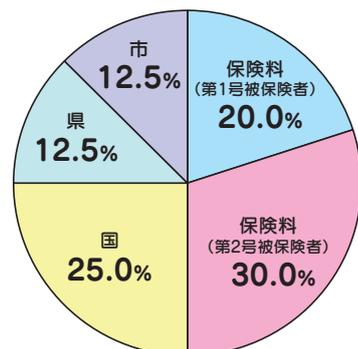
介護を必要としている高齢者の自立を助けて、家庭で生活していけるように支援する施設。

● 介護療養型医療施設

（平成23年度末で廃止）
療養病床があり、管理や看護、介護や日常生活の世話、リハビリなどを行う施設で、大野市には現在2施設があります。

今期計画の財源構成

介護保険の財源構成は、利用者1割を負担して、残りの9割を保険料と公費で半分ずつ負担しています。保険料と公費のうち、保険料の負担割合は、全国の人口比率で改定されます。今期は、第1号被保険者（65歳以上）が2割、第2号被保険者（40歳～64歳）が3割の負担となります。



保険料基準額を増額

介護保険サービス必要量から算出した65歳以上の人の保険料基準額は、保険料上昇抑制の対策として、国からの交付金の受け入れと、介護給付費準備基金を1億3700万円程度取り崩すこととした結果、4,200円となり、第3期の保険料基準額と比較して、2000円の増額となりました。

また、保険料算定の所得段階は6段階でしたが、低所得者の保険料軽減を図るため、8段階に変更しました。4月から改定された保険料は、平成23年度まで継続します。

保険料の算定方法など詳しくは、広報おおのの本年5月号に掲載していますので、確認してください。

☎ 社会福祉課高齢福祉係
66・1111内線475)
☎ 地域包括支援センター
66・1111内線478)

■人口と障害者手帳保持者数の推移■

※人口は住民基本台帳と外国人登録者数の合計
※各年度4月1日現在の人口を記載

(単位：人)

区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
人口	40,674	40,407	39,961	39,590	39,070	38,535	38,061
身体障害	1,902	2,028	2,123	2,086	2,262	2,316	2,278
知的障害	214	220	225	259	316	328	351
精神障害	165	165	180	186	174	209	251
総数	2,281	2,413	2,528	2,531	2,752	2,853	2,880

平成16年からは、サービス利用者の視点に立った支援費制度を導入。利用者が自由に施設や事業者を選択して、直接契約することでサービスを受けられるようになりました。さらに平成18年、障害者自立支援法が施行されたことにより、年齢や障害の種類ごとに縦割りで提供されてきたサービスが一元化されました。今後事業所は、法に基づき新しいサービスの体系に移行していくこととなります。

▼障害福祉施策の転換
平成15年まで、障害福祉サービスを利用する場合は県や市など行政の決定により、施設に入所したり、在宅サービスを受ける形になっていました。

大野市障害福祉計画は、障害者自立支援法に基づき障害福祉の理念に照らして、具体的な方策を示すものです。今回の計画は、平成18年度から20年度までの第1期計画期間中の実績を踏まえて、平成21年度から23年度までの各種サービス見込み量や具体的な施策を定めました。

第2期

大野市障害福祉計画

▼理念を踏まえて3点に配慮
大野市で障害者手帳を所持している人数は、上表のとおり増加していて、今後も増えていくことが予想されています。今回の計画は、障害福祉サービスや相談支援サービスの量、経費の必要量を見込んで、次の3点に配慮して策定しました。

- ① 障害者が自分でサービスを選択・決定することを重視した、サービス提供基盤の整備
- ② 国や県ではなく、身近な市を基本とした仕組みへの統一と、3障害（身体・知的・精神）に係る制度の一元化
- ③ 地域生活への移行や就労支援などの課題に対応できるサービス基盤の整備



福祉ふれあいまつりでの手話体験（6月6日 有終会館）
障害者の自立と社会参加のためには、市民一人一人の意識が大切です。

地域生活支援事業

地域生活支援事業は、障害者自立支援法で定められている各地域独自の判断で障害者の生活を支援する事業です。

奥越地域を一つの圏域として設置した「奥越地区障害者自立支援協議会」などと連携して、障害者やその家族の日常生活を支えて、要求に応じた利便性の高いサービスの提供を目指していきます。

☎ 社会福祉課社会福祉係
66・11111内線471



身体障害者福祉大会（6月6日 有終会館）

農村集落を实態調査

農村集落カルテ策定事業

活性化のために 状況を把握

近年、本市の農業は、米価の下落などによる農業所得の

減少や農家の高齢化、後継者不足など厳しい状況が続いています。また農村集落では、過疎化や非農家の混在化などが進行。このような状況の中、

各集落ではコミュニティ機能の低下や、地域の農業生産の維持が危惧される状況にあります。

一方、食の安全・安心や自然環境に対する関心が高まり、農業・農村が新たに都心部住民などから注目されるようになってきました。農業・農村に対する意識や要求が多様化する中で、「越前おおのブランド」の確立や「エコ・グリーンツーリズム」の推進などが求められています。

市では越前おおの型農業推進に向けて必要な施策を計画



山間部の棚田は、美しい景観を醸成するとともに、自然の貯水槽として災害を未然に防いでいることなど、多くの機能を有しています。
(阪谷地区の水田風景 6月4日)



阪谷地区での集落代表者説明会
(5月25日 阪谷公民館)

市では越前おおの型農業推進に向けて必要な施策を計画

【世帯対象調査の主な内容】

- 家族の中に、農業に従事している人がいるか
- 農業の従事形態について（販売農家、集落組織の構成員、自給的に農業に携わっているかなど）
- 所有している農地について、誰が耕作しているか
- 現在、耕作を行っていない農地があるか
- 現在の農業を継ぐ後継者がいるか
- 将来、農地をどのようにしようと考えているか
- 現在、栽培している農産物の価格について、どのように感じているか（米、麦、大豆、そば、里芋、菊などについて）
- 今後、環境調和型農業を取り入れたいと考えているか
- 集落内で、市内外および県外に自慢できるもの、または残していきたいものがあるか
- 現在の集落に居住していて不便または課題と感ずることがあるか

(設問に対して、該当するものに○で回答する形式)

調査は、集落代表者、各集落の世帯、農業の担い手対象の3種類です。

調査は集落代表者など 3者に依頼

するために、集落ごとの現状や課題などを調査して、地域ごとの特徴や将来の計画などを把握する農村集落カルテ策定事業を本年4月から実施しています。

6月中旬に、農家がある集落の区長・農家組合長の協力を得て、各集落に関する調査を行いました。7月から9月にかけては、127の集落にそれぞれ聞き取り調査を行う予定です。調査終了後は結果を「カルテ」としてとりまとめ、報告会を予定しています。

☎ 66・1111 内線314
農業農村振興課農政係

新型インフルエンザ

イベントなどに影響及ぼす



5月から6月にかけて、世界各国で新型インフルエンザが猛威を振るっています。5月16日、神戸市で国内初の感染が確認されたことを受けて、市では5月17日正午、対策本部を設置。6月15日現在、市内での発生はないものの、イベント開催中止など大きな影響がありました。

対策本部を設置

5月17日正午に設置された対策本部は、18日午前8時から会議を開催しました。市民へのチラシによる予防啓発の実施や公共施設、観光施設などでの消毒液設置などを決定。また小中学校の修学旅行や第45回越前大野名水マラソンなどの実施について、対応を協議しました。

初めて名水マラソンを中止

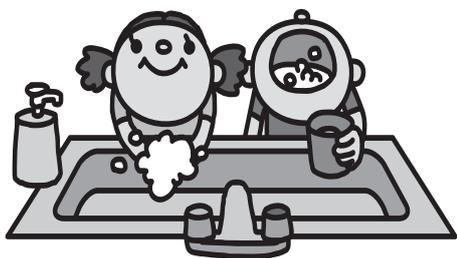
「実施か、中止するか」の最終判断を委ねられた名水マラソン大会実行委員会は、18日夜に関係者約30人により会議を開催。大会参加予定者3,589人の中で、関西圏

3校が修学旅行を延期

関西圏への修学旅行を予定していた有終南小学校、有終東小学校、下庄小学校は、17日に急きよ教育長や学校長が協議して延期を決定しました。中でも下庄小学校は20、21日に修学旅行を控えており急な決断でしたが、保護者会を開くなどして理解を求めました。

からの参加予定者が200人余りあり、感染を未然に防止するために残念ながら中止を決定しました。大会事務局は、大会参加予定者全員に、はがきで中止を知らせて、参加料を返却しました。

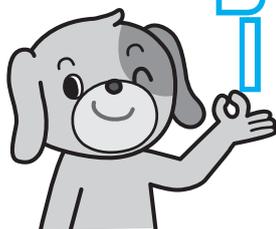
夏季は、通常インフルエンザが発生しにくい季節ですが、例年秋以降はインフルエンザが流行し始めます。帰宅した際の手洗いやうがいなど予防策を普段の生活で心掛けます。



守りつ！

飼育者のマナー

ペットを飼うときには、周りの迷惑とならないようにすることが飼い主のルールです。



☆犬を飼うには登録が必要

生後90日を経過した飼い犬は、登録が法律で義務付けられています。(生涯1度)

また、飼い犬が死亡した場合や所在地、所有者が変更になった場合には、届出が必要ですが。

☆やめよう放し飼い

毎年、放し飼いの犬にかまれる事故が発生しています。天気が悪いからといって散歩の代わりに犬を放すことはやめてください。必ず引き綱を付けて散歩をしましょう。

☆狂犬病予防注射

毎年1回、4月から6月までの期間に狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。まだ受けていない場合は、動物病院で受けさせてください。

☆「ふん」の始末

散歩中のふんは、飼い主が責任を持って後始末し、必ず持ち帰りましょう。ふんを放置したり、川や水路に流したりするのはやめましょう。

決まった飼い主がない野良ネコは、ふん尿をしたり、ごみを荒らしたりして周囲に迷惑をかけます。餌を与えるときは野良ネコが増える、被害などが大きくなりますので、餌を与えないようにしましょう。また餌を与えるなら、責任を持って飼うようにしましょう。

環境衛生課環境衛生係
☎66・1111内線543

寺町通り地区 美しいまちなみ優秀賞を受賞



歴史と緑が息づく まちなみを評価

「都市景観の日」実行委員会（国土交通省後援）が主催する、都市景観大賞の「美しいまちなみ優秀賞」に、本市の寺町通り地区が選定されました。

この賞は、まちづくり組織と行政とが協力して、美しいまちなみづくりに取り組んでいる地区に対して贈られるもので、本年度は全国で10地区

が受賞。歴史と緑が息づく伝統的な景観を、住民と行政が一体となって保全して、現代に生かそうとする活動が評価されました。

本地区では、「万灯会や「てらまつり」など、伝統的な景観を生かしたイベントを多年に渡って開催し、まちなかの賑わいを創出してきました。

対象地区は、寺町通りと石

灯籠通りを含む約3.1畝の地域。多くの寺院が建ち並び、道路が石畳に整備されていて、城下町大野の歴史を色濃く残しています。各寺院は通りに沿って築地塀や板塀を設けていて、堀越しに見える本堂の瓦屋根や樹木、通り際を流れる水路や石畳が相まって、落ち着いた景観を形成しています。

また、平成19年には、地区の住民が主体となって、建築物を改修する際のルールを定めた「まちづくり協定」を策定しました。

今後、このまちづくり協定に沿った建築物の修景などにより、さらに美しいまちなみづくりが進むことが期待されます。

募集します!

大野市景観賞



大野市景観賞は、優れた景観づくりに貢献している建築物や工作物をはじめ、景観づくりに取り組む団体などを表彰するものです。平成9年から始まり、7回目となる今回は「お気に入り」の景観部門」を新設しました。将来に残したい景観を広く募集します。

【募集内容】

◆建築部門

5年以内に建築、改修された市内の建築物や工作物、それらが複合する景観などで、次のいずれかの条件を満たすもの。

○意匠（デザイン）、色彩などが周辺環境に調和し、優れた景観をつくり出しているもの

○歴史的な景観に調和するもの

○自然環境の保全に寄与しているもの

◆活動部門

市内で景観の維持向上に努めている団体など。

掃などの環境美化運動、景観づくりやまちなみ保全などのまちづくり活動など

◆お気に入りの景観部門

お気に入りの景観とその景観を眺望できる場所。

※具体的な例 精魂込めて耕作している水田、安らぎを感じる農村、活気あふれる商店街、歴史を感じるまちなみ、山からの見晴らし、緑で囲まれた工場、盆踊りの音が聞こえてくる夏祭りなど

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入しカラー写真を添えて、下記窓口へ提出するか、郵送または電子メールで応募してください。

応募用紙は、下記窓口で入手できるほか、市ホームページからも入手できます。

第6回景観賞 受賞作品



活動部門：ふもと会



建築部門：有限会社じょうとく商店店舗



建築部門：下島克彦氏 住宅

【募集期間】

7月1日～8月31日

【審査・公表】

大野市景観協議会で審査し、建築部門、活動部門は表彰を行います。お気に入りの景観部門は、パンフレットなどにまとめて、広く紹介する予定です。

【その他】

応募写真は返却しません。市が別途、宣伝活動などに使用することがあります。

都市計画課計画景観係

☎66・1111内線3502

臨時市議会

第362回市議会臨時会が5月29日に開かれました。市職員の給与に関する条例等の一部改正案と、下庄小学校北校舎改築工事請負契約締結案の2議案を審議。いずれも可決されました。

給与に関する条例の改正は人事院勧告を受けた措置で、今夏の期末・勤勉手当（ボーナス）について市長、副市長、教育長、議員はいずれも期末手当0.15カ月分の凍結。また一般職員は期末手当を0.15カ月分、勤勉手当を0.05カ月分凍結することとされました。

輝センターが本格稼働 結ステーションにあふれる人並み



環境教育を進めている陽明中学校の「陽明の森プロジェクト」発表



写真右：ふるさと市の開催と大道芸披露

写真左：輝センター前は越前大野城を見わたせる景観

有終西小学校跡地とその周辺は、「越前おおの結ステーション」として整備が進められています。このエリアの中核施設である「輝センター」が、本年4月に開館しました。平時は、結ステーションを訪れた人々の休憩所となり、「朝市」や「商店街イベント」などの旬な情報を提供するまちなかへの案内所であるほか、イベント時にはステージとして活用することも可能です。

初めてイベントを開催

6月7日には、結ステーションの一部を利用して、第60回全国植樹祭奥越会場「奥越まちなかグリーンフェスタ」を開催。輝センターのステージは、そのこけら落としとして、式典やコンサートなどが行われました。

輝センター前の多目的広場では、「うまいもん市」や「まちなか牧場」、「みんなで木のアート」などのほか、隣接のまちなか交流センター多目的ホールを使って、ポスターや標語の展示、プランターカバを作る木工教室が行われ

ました。

また、同時開催された「ふるさと市」（大野商工会議所主催）には、26店の多様な出店があり、まちなかグリーンフェスタと相まって、大勢の市民などが訪れました。

今回のまちなかグリーンフェスタは、結ステーションや輝センターを市内外の皆さんに知っていただく絶好の機会になりました。

結ステーションは、まちなかに整備した屋内、屋外両方を使った催事が可能な施設です。今後も、「おおの城まつり」や「産業と食彩フェア2009」などのイベントを開催する予定となっており、まちなかのにぎわいの創出につなげていきます。

市民の皆さんも、大野が元気になるよう結ステーションや輝センターを積極的に活用してください。

○輝センター利用申込先

大野商工会議所

☎06・12000

☒ 産業政策課商工労働係

☎06・11111内線3003

一般会計

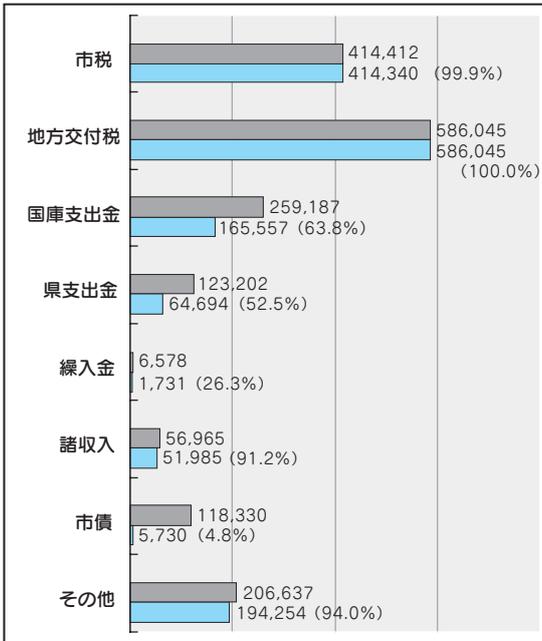
予算現額 177億1356万円

市の基本的な収入や支出を経理する会計です。

歳入

(収入済額148億4336万円)

■ 予算現額 単位：万円
■ 収入済額 () 内は収入済割合



歳出

(支出済額140億4192万円)

■ 予算現額 単位：万円
■ 支出済額 () 内は支出済割合



市の財政状況

平成21年3月末現在

市の財政がどう運営されているのか、税金がどのように使われているのか知っていただくため、平成21年3月末現在の財政状況をお知らせします。

基金・市債・市税負担の各状況

※平成21年3月末現在の人口(38,061人)と世帯数(12,156世帯)で計算

項目	残 額	市民一人当たり	一世帯当たり
基金(貯金)	63億2491万円	16万6178円	52万0312円
市債(借金)	214億7860万円	56万4320円	176万6913円
市税負担	決算見込額：42億3025万円	11万1144円	34万7997円

特別会計

特定の事業を行うため一般会計と区分して経理し、その特殊性を明らかにするために設けられている会計です。

(単位：万円)

事業名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	割合	支出済額	割合
国民健康保険	379,424	342,844	90.4%	359,319	94.7%
和泉診療所	11,248	8,923	79.3%	10,772	95.8%
老人保健	42,842	42,695	99.7%	39,925	93.2%
後期高齢者医療	37,759	35,742	94.7%	35,759	94.7%
介護保険	301,086	278,347	92.4%	268,955	89.3%
簡易水道	16,684	10,117	60.6%	9,965	59.7%
農業集落排水	82,227	52,005	63.2%	58,832	71.5%
下水道	157,979	90,940	57.6%	116,620	73.8%
合計	1,029,249	861,613	83.7%	900,147	87.5%

企業会計

民間企業のように、事業で得た収入で支出を賄う独立採算制を原則とする会計です。本市の場合、水道事業が該当します。

(単位：万円)

収支別	収入			支出		
	予算現額	収入済額	割合	予算現額	支出済額	割合
収益的収支	12,506	12,001	96.0%	12,506	11,751	94.0%
資本的収支	17,896	17,489	97.7%	19,191	18,928	98.6%

※収益的収支とは事業運営と施設管理のための予算をいい、資本的収支とは施設整備などのための予算をいう
※資本的収支の収入に対する支出の不足分は留保資金で補てん